

令和5年第3回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年6月13日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和5年6月13日	午前10時00分
	散 会	令和5年6月13日	午前11時01分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 0 名 欠 員 1 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

5 番	松 田 大 輔	7 番	伊良波 勤
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	知 念 正 昭	産 業 振 興 統 括 監	並 里 力
住民生活統括監兼総務課長	仲宗根 章	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳
住 民 課 長	安 里 孝 夫	企 画 商 工 観 光 課 長	宮 城 健
子 育 て 支 援 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	大 城 尚 子
建 設 課 長	渡久地 要	健 康 づ く り 推 進 課 長	松 本 一 也
上 下 水 道 課 長	知 念 毅	農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	屋富祖 良 美	主 任 主 事	與那嶺 卓
---------	---------	---------	-------

議 事 日 程

6月13日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	報告第3号	専決処分の不承認に伴う措置について（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例） (報告・質疑)
6	報告第4号	令和4年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報告・質疑)
7	報告第5号	令和4年度本部町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報告・質疑)
8	報告第6号	令和4年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について (報告・質疑)
9	議案第29号	本部町指定金融機関の指定について (議案説明)
10	議案第30号	令和5年度本部町一般会計補正予算について (議案説明)
11	議案第31号	令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算について (議案説明)

○ **議長 松川秀清** ただいまから令和5年第3回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 松田大輔議員及び7番 伊良波 勤議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月16日までの4日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から6月16日までの4日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書はお配りしたとおりであります。抜粋して報告したいと思います。

議長諸般の報告。3月9日から17日まで令和5年第1回本部町議会定例会を議場で行っていません。

13日、令和5年度本部町農村漁村生活研究会定例会を1階会議室で行っております。

18日、第3回もとぶ八重岳新緑まつりオープニングセレモニー、八重岳桜の森公園にて行っています。

4月27日、北部地域の道路網の促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会、名護市民会館にて行っています。

28日、令和5年度沖縄振興拡大会議、沖縄県立武道館アリーナ棟で行っています。

5月11日、令和5年全国交通安全運動出発式、社会福祉協議会中庭で行っています。

12日、令和5年度第2回本部町議会臨時会を行っております。

18日、本部町商工会令和5年度本部町商工会通常総会を本部交流センター2階にて行っています。

19日、北部市町村議会議長会第1回定例会、宜野座村役場で行っております。

20日、大宜味村新庁舎落成式、大宜味村役場で行っています。

25日、第44回本部町老人クラブ大会、もとぶ文化交流センターにて行っております。

これで議長の諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。早速町長の行政報告3月1日から5月31日までの期間の事項について要点のみをかいつまんで報告いたします。

3月1日ですけれども、本部高校の卒業式がございました。足を運んで激励いたしました。ちなみに、卒業生の進路ですけれども、53名の卒業生がございましたけれども、大学進学8名、そ

して文部省以外の大学校に4名、専門学校に12名、就職22名、うち22名の中の7名が町内の事業所に就職しております。そのような進路になっております。とても卒業生、元気よくはつらつとした状態で本部高校を巣立っていったというようなことでございます。

11日土曜日、全国つつじサミットが東村でありました。全国の市町村の中でつつじをテーマにしてむらおこし、まちおこしをやっている市町村が集まって、いろいろとつつじに係る意見発表などがございました。

翌18日ですけれども、第3回目になりますけれども、もとぶ八重岳新緑まつりのオープニングセレモニーをやっております。コロナ禍の中であえて新緑まつりということで、本部町の自然をテーマとした祭りを出発しておりますけれども、もう既に第3回を迎えまして、次第次第にこの祭りが定着していくのかと思っております。

22日、相川内閣府官房審議官が本部町に訪れて、もとぶ文化交流センター、そして瀬底の一周線などについて視察をしております。今後も北部振興策について特段の配慮をお願いしたいということで、予算獲得についてのお願いもしたところでございます。

26日、第3回目の新緑まつりにおける、子供たちの自転車レースをやりましたけれども、親子そろって、桜の森公園でとてもにぎわったと思っております。子供たちの自転車レースを継続していきたいと考えているところでございます。

次に2ページです。3月31日、金城一史さん、浜元の区長ですけれども、34年間区長の職を全ういたしまして、町として感謝状を贈呈してあります。顔を合わすときにはまた皆さんのほうからも声をかけていただければありがたいと思っております。

4月3日、副町長以下職員、56名の職員に定期の人事異動の公布をしております。全体の3分の1ほどの対象ということで、人事異動をすることによって、また一段と職務のほうも活性化するものということで、職員一丸となって頑張っているところでございます。

4日、本部高校に足を運びまして、校長、教頭を含めて、激励訪問ということですが、学校づくりについて特段の協力をお願いしますと、一緒に頑張っていきましょうということで、新しい本部高校の校長のところに足を運びまして、意見交換等をいろいろやってきたところでございます。

4月10日、北部国道事務所の所長が本町に見えておりました。意見交換をいろいろやっております。特にその中で高規格道路の延伸について早いうちに、その延伸の調査などを実施して、そして工事にも着手するような段取りをしていただだけませんかという要望なども実施しております。

3ページをお開き願います。4月14日、クメノサクラアワードを通して、まちづくりに貢献したということで、本部町花いっぱい推進協議会の伊豆味支部が日本さくらの会から表彰されております。その報告がてら、また今後もまちにあっても支援協力してもらいたいという要望・要請なども受けております。

次に22日、瀬底ビーチのほうで今回初めてですけれども、海開きを実施しております。集落の区長、そして小学校、ホテルの関係者の皆さんを含めて、観光協会も含めて、にぎやかに海開き

式を実施しております。

28日、沖縄振興拡大会議が県立武道館のほうでありました。いろいろなテーマがありましたけれども、特にエネルギーの高騰に伴う物価高騰対策についての支援策等について県のほうから提示されましたけれども、私のほうからは国家予算を使った一過性の支援だけではなくて、根本的な部分でこれから先々をにらんで、自然エネルギーについての策をもっともっと具現化していただけないかと。研究、そして実証を含めて、そういう課題を私のほうからは提起したところがございます。

5月9日に小郡市のほうに足を運びまして、小郡市長、そして小郡市議会議員の皆さん、経済団体の皆さんと今後ますます両市と町が発展するように交流をしっかりと高めていこうということなどについて意見交換をしております。

開きまして、4ページのほうですけれども、12日に例年どおり5月12日にアセローラの日のセレモニーをやって、そして13日にアセローラまつりをもとぶ文化交流センターを拠点にやっておりますけれども、とてもにぎわったと思っております。今回は特に行政ベースというより、アセローラフレッシュを中心とした事業者ベースで祭りを進めましたけれども、とてもにぎわったということで、子供から大人まで祭りを楽しんでおりました。

18日は久々に商工会の総会、そして懇親会までできてよかったと思っております。

翌19日、渡久地港船主会の総会に足を運んで激励いたしました。

23日、沖縄総合事務局開発建設部と北部の市町村との行政懇談会がございました。その中で私のほうからは特に事業実施主体は県ですけれども、国のサイドから国交省との仲立ちをしながら、本部港のクルーズターミナルの建設について、建設開発としても力を貸していただきたいということでのお願い、要請をしております。

最後の5ページになりますけれども、5月27日土曜日、浦崎区内において本部中学校ウエイトリフティング部の天久選手の激励会がございました。私も副町長も参加いたしました。本人の勢いとして、オリンピックも目指して頑張るという力強い言葉がありました。私ども大人も子供たちに負けないように頑張らなければいけないと思いました。集落の皆さん全体で50名ぐらいでしたけれども、おそろいでみんなで励まし、激励してとてもいい雰囲気だったと思っております。

29日、県のほうに足を運びました。土木建築部長に改めて名護本部線の工事についてしっかりと予算を確保して、早期完了に向けて頑張りたいということ、そのことについて要請いたしました。当日は大東山区長、渡久地区長も含めて、そして平良県議も含めて、本部関係者の皆さんで強い要請を展開したところがございます。以上、行政報告に代えます。

○ **議長 松川秀清** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5．報告第3号 専決処分の不承認に伴う措置について（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について、提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 令和5年第3回本部町議会定例会におきまして、4件の報告と3件の議案

を提出してございます。その内訳ですけれども、専決処分の不承認に伴う措置についての報告が1件、繰越計算書の報告が3件、指定金融機関の指定議案が1件、令和5年度の補正予算関係議案が2件となっております。説明に当たりましては副町長、教育長、統括監、担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

早速ですけれども、報告第3号の専決処分の不承認に伴う措置について報告いたします。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分及び不承認とその後の措置について、地方自治法第179条第4項の規定に基づき、以下のとおり報告いたします。令和5年6月13日、本部町長 平良武康。

1. 専決処分の経緯についてでございます。地方自治体は、多様化・複雑化する行政需要に迅速かつ的確に対応することが求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行することに伴い、経済活動が活性化することが見込まれ、町は、変化のスピードが早い時代に対応する必要がありました。

このことを踏まえ、課を横断した事業を取りまとめる役として、統括監の職を令和5年4月1日に設置する旨を、令和5年度施政方針の完成する直前に決定しました。

そのため、統括監職の設置並びに、行政組織を変更するためには、条例・規則等の一部改正が必要な事項をすべて確認し、さらに、統括監の派遣異動人事等に伴う給与等を関係機関と調整する必要がありました。

したがって、地方自治法第179条第1項に規定する専決処分のうち、「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」と判断し、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を令和5年4月1日付けで専決処分を行いました。

2. 専決処分後の議会提案について。専決処分に伴い地方自治法第179条第3項の規定により、町長は専決処分について議会に報告し承認を求めなければならないことから、令和5年5月12日開会の令和5年第2回本部町議会に承認を求める議案を提出しました。

しかし、地方自治法第179条第1項の規定する専決処分のうち「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」にあたらぬとして、不承認となりました。

3. 専決処分の「不承認」に伴う措置について。地方自治法第179条第4項の規定により、条例の制定に関する専決処分について承認を求める議案が不承認とされたときは、町長は速やかに専決処分の不承認に関する必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならないとされています。

「必要と認める措置」として、専決処分を行った経緯や専決処分の内容及び専決処分が不承認となったことについて、町民の皆様には本町ホームページ及び広報誌を通じて説明し報告させていただきます。

4. 改善に向けた取組みについて。今回の専決処分の承認を求める議案が不承認とされた結果については、大変重く受け止めております。

今後は、条例等を改正する際には、議会において十分にご審議いただけるよう、時間的余裕を

もち、事務執行に鋭意努力してまいり所存でございます。以上、報告といたします。

○ 議長 松川秀清 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第3号 専決処分の不承認に伴う措置についての報告を終わります。

日程第6. 報告第4号 令和4年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について、提出者の報告を求めます。住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 おはようございます。報告第4号を説明させていただきます。

報告第4号 令和4年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により令和4年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。令和5年6月13日、本部町長 平良武康。

3ページでもって説明をいたします。令和4年度から令和5年度に繰り越した事業は14件ございます。1件ずつ内容を説明いたします。金額のうち上段の括弧は全体の事業費、そして下段は事業費のうち令和5年度に繰り越している額でございます。まず財務規則整備業務110万円の繰越し、こちらは財務規則を今、見直している最中でございます。委託業者とのスケジュール調整、そして課内で関係職員の意見を聞いて今まとめているところでございます。令和5年9月まで完了を予定しておりまして、繰り越しているところでございます。続きまして、法改正に伴う戸籍システム改修事業441万1,000円の繰越しでございます。こちらは国から戸籍システムの統一化が示されております。その国からの要件等が示されるのが予定よりも大分遅れました。そのことによりまして、システム改修も待っている状態でございます。こちらは今月末までには全て終了を見込んでおります。車両購入費（福祉車両）でございますが、406万4,000円の繰越しでございます。こちらは本部町の社会福祉協議会に委託をしています高齢者等の移動サービス車両の購入でございます。4月12日に納入が済みまして既に稼働しております。部品不足等により繰越しせざるを得なかったものでございます。続きまして、新型コロナワクチン接種対策費1,304万8,000円、こちらは新型コロナワクチンの接種事業が今年度も無料で継続実施となったため、関係予算を繰り越しております。こちらは今年度いっぱい繰越しをいたします。続きまして、車両購入費（塵芥車）、いわゆるパッカー車でございますが、1,078万円の繰越し。こちらも部品等の製造が遅れたため繰り越しておりますが、4月19日に納入が済みまして、既に可動しております。有機物リサイクル推進事業1,350万7,000円、こちらは辺名地の堆肥等のものがございますけれども、半導体の不足などにより、不測の日数を要しております。こちらは本年12月末までには納品を予定しているところでございます。伊豆味トンネル修繕点検業務702万円の繰越し。こちらは本年5月1日に公布決定がありましたので、十分な時間が確保できませんでした。修繕は9月に終了を予定しておりまして、点検等全て終了が12月末を予定しているところでござい

す。健堅石嘉波線道路改良事業1,557万7,000円ございますが、こちらは用地補償費の繰越しでございます。相続人の調査等に不測の日数を要したため繰り越しております。こちらは9月末を完了予定しております、全体の事業の完了は令和6年度末を予定しております。東浜川線道路改良事業4,459万円、こちらは関係機関との協議に不測の日数を要したため繰り越しております。今現在行っております嵩上げ工事の事業でございます、8月末には嵩上げ工事が終了、台帳修正で9月末を予定しているところでございます。上本部学園線道路整備事業4,199万2,000円、こちらは道路流末排水の設計及び関係機関との調整に不測の日数を要しております。こちらは用地測量と物件費の繰越しでございます。令和8年度が全て完了予定となっております。満名本線道路整備事業の2,828万8,000円も上本部学園と同様の理由でございます。第一渡久地橋修正設計業務347万5,000円、こちらは第一渡久地橋、現在通行止めとなっておりますが、今年の3月の議会で補正予算を急遽取ったものでございまして、繰越しせざるを得なかった事業でございます。修正設計業務を9月末までには完了する予定でございます。

次のページをお願いいたします。町営住宅瀬底第3団地新築事業5,136万3,000円の繰越しでございますが、こちらは用地交渉に不測の日数を要したため繰り越しております。令和5年、本年8月末には設計業務等を終了する予定でございます、団地の完成は令和6年度中には完成を予定しているところでございます。続きまして、本部町共同調理場改築事業8,443万5,000円、こちらは給食センターでございます。設計見直し等により時間を要しました。令和4年度分の繰り越している工事分につきましては、今月末までには完了いたします。全ての工事は令和5年11月、本体工事は11月に完了しまして、新しい給食センターで調理の供用開始が令和6年1月を予定しているところでございます。以上、報告を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第4号 令和4年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第7. 報告第5号 令和4年度本部町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について、提出者の報告を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 報告第5号を説明いたします。

報告第5号 令和4年度本部町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により令和4年度本部町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。令和5年6月13日提出、本部町長 平良武康。

次のページをおめくり願います。2款施設費、2項施設新設改良費、事業名が本部町浄化センター基本設計業務となっております。予算金額4,730万円に対しまして、翌年度繰越額4,730万円となっております。

次のページをおめくりください。繰越し要因の説明になります。改築後の処理能力、ストック

マネジメントや耐震化の考え方の整理検討に時間を要しました。具体的な理由といたしましては、既存能力4,800トンにプラスして、新設部分3,200トン、計8,000トンでの計画を現時点では予定しておりますが、その理由付け等に時間を要しております。なお、完了予定は令和5年12月末を予定しております。以上、説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第5号 令和4年度本部町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第8. 報告第6号 令和4年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について、提出者の報告を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 報告第6号を説明いたします。

報告第6号 令和4年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和4年度本部町水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。令和5年6月13日提出、本部町長 平良武康。

次のページをおめくり願います。1款資本的支出、1項建設改良費、事業名が新浄水場建設事業となっております。予算計上額2億757万8,000円、うち翌年度繰越額1億3,271万7,085円、要因でございますが、右説明欄に書いてありますとおり、杭工事に不測の日数を要しております。具体的には地下支持層の不整形並びに地下水の量の誤差等により普通の特殊基礎工事、杭工事よりもさらに時間を要する形となっております。なお、完了予定は令和5年7月をめどとしております。以上、説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第6号 令和4年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第9. 議案第29号 本部町指定金融機関の指定についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** 議案第29号 本部町指定金融機関の指定について。地方自治法第235条第2項及び同法施行令第168条第2項の規定により、令和5年7月1日から令和8年6月30日まで、株式会社沖縄銀行を本部町指定金融機関として指定する。令和5年6月13日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、出納事務の効率的運営と正確かつ安全を図り、住民の利便に資する上から、本部町に属する公金の収納及び支払の事務を取り扱わせるため。これが、この議案を提出する理由であります。

1 ページ、2 ページがこれまでの経緯でございます。

3 ページのほうが沖縄銀行の会社概要でございます。以上でございます。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第10. 議案第30号 令和5年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。住民生活統括監兼総務課長。

○ **住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章** 議案第30号 令和5年度本部町一般会計補正予算について。令和5年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和5年6月13日提出、本部町長 平良武康。

次の次のページをお願いいたします。2枚目でございます。令和5年度本部町一般会計補正予算（第2号）。令和5年度本部町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ2億5,714万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ102億6,291万5,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（地方債の補正）第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

今回の補正を提案している項目につきましては、事項別明細書でもって説明をさせていただきます。歳出から説明をいたします。歳出の8ページ、9ページをお願いいたします。真ん中より若干下の6款企画費、離島航路運営費補助金663万4,000円、こちらは水納島に渡るみんな丸の運営費の補助でございます。運営会社の直近の決算において、約2,900万円の欠損額が生じました。欠損額のうち国が約1,000万円を補助いたします。残った約1,900万円のうち、県が3分の2、本町が3分の1補助するものでございます。ちなみに町の負担分は8割が特交措置され、国から特別交付税として措置されます。続きまして、その下、コミュニティ助成事業補助金250万円、こちらは宝くじを原資としている助成事業でございます。毎年各行政区の備品の整備などに充てておりまして、今回は大東山行政区の公民館にクーラーの設置を行いたいという申出がありましたので、クーラーの設置を予定しているところでございます。10分の10、宝くじのコミュニティ助成事業を活用いたします。下から3段目、公式ホームページ改修事業委託料651万9,000円、こちらは本町のホームページの管理システムのサポートが切れまして、そのため今後運営に支障を来すおそれがあることから、そのシステムの改修を行うための予算を計上しております。こちらは単費になります。

続きまして、13ページをお願いいたします。13ページの下から3段目の価格高騰重点支援給付金7,920万円、こちらは全国一律に実施される事業でございます。非課税世帯に対しまして、1世帯当たり3万円を給付する事業でございます。物価高騰の生活の下支えを行うものでございます。本町非課税世帯2,640世帯を想定しておりまして、その必要部分の給付金を計上しているところでございます。こちらは10分の10、コロナ交付金を充当いたします。

続きまして、17ページをお願いいたします。上から3段目と上から6段目を合わせて説明いたします。市立認可保育所等食材料費負担軽減事業107万9,000円、その3つ下の放課後児童クラブ食材料費支援事業13万8,000円、こちらは食材料費が高騰しているため支援を行う事業でございます。市立認可保育園等1食当たり14円の支援、対象施設は8か所、放課後児童クラブは1食当たり4円の支援、こちらは4か所、県が2分の1、町が2分の1を費用負担いたします。町の方は単費でございます。続きまして、一番下のもとぶ子ども圏域外治療支援給付費128万8,000円、こちらは町独自の新規の事業でございます。全員協議会で担当課長から資料の配付もあった事業でございます。小児慢性特定疾病などの病気により、子供の治療が北部圏域ではその治療が対応できない場合、中南部などの病院に通うこととなります。付き添う保護者の負担軽減を図るため、交通費、宿泊費などの一部を町が助成する事業でございます。こちらは子ども・子育てゆいまーる基金を活用して事業を展開していく予定でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。真ん中に田空ハーソー公園機能強化事業2,142万円でございます。こちらは田空ハーソー公園の機能強化を今行っているところでございます。前年度に終了しました基本設計を基に精査した結果、土質調査と磁気探査の費用が増えております。そのため追加分の経費を計上しているところでございます。こちらは国直轄の特定推進費を活用しておりまして、国庫80%補助の事業でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。下から3段目と一番下を合わせて説明いたします。本部港の渡久地地区におきまして、水産整備事業委託料3,260万4,000円、そして本部港の同じく水産整備事業の工事費1,642万1,000円の減額でございます。こちらは本部港渡久地地区荷捌き場があるところでございますけれども、そちらに浮棧橋を整備する事業を現在進めているところでございます。昨年度土質調査を4か所実施したところでございますが、地盤が安定しないため、あと3か所追加で実施することにしております。そのための費用を新たに計上しております。工事費にボーリング調査を入れておりましたけれども、委託料に組み替えるために工事費はマイナスになっております。こちらは北部振興事業国庫80%が充てられる事業でございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。一番上、もとぶ生活支援及び経済活性化事業7,164万2,000円、こちらは食料費などの物価高騰が今なお続いている現状でございます。町民の生活支援を図るため、1人当たり5,000円の商品券を配布し、生活の下支えを行う事業でございます。本年6月1日に住所を有する全ての町民が対象でございます。9月に商品券の配布を予定しておりまして、1月末まで使用が可能でございます。事業者は2月末までに換金を行うと。こちらは昨年実施した商品券と同様なスタイルでの事業展開を今、予定しているところでございます。コロナ交付金10分の10活用を考えております。

続きまして、27ページをお願いいたします。土木費でございます。上から5段目、町道東長田線未買収用地262万8,000円、こちらは字東にあります介護事業所東屋の前を通っている道が町道東長田線であります。その東長田線で未買収用地がありましたが、今回地権者と売買に関する合意が得られたため、購入する費用を計上しております。購入平米数は約164平米を予定している

ところでございます。下から6段目、満名本線補修費3,311万1,000円、こちらは補助金の追加配分がございましたので、前倒しで補償費に充てるため予算を計上しております。北部振興事業で80%国庫補助でございます。一番下、第一渡久地橋修正設計業務委託料110万円、こちらは現在通行止めになっております本部高校へ上る手前の橋でございますが、歩行者通行帯設置費や道路メンテナンス事業の採択を受けるための設計の変更を行うこととしておりまして、関係費用を計上しております。地域住民から要望があります歩行者でも通れないかということでもありますので、その関係備品等を購入して、歩行者が通れるように整備を図りたいということを予定しているところでございます。

続きまして、31ページをお願いします。消防費、上から3段目、コミュニティ助成事業助成金204万8,000円、こちらは水納島にございます水納班の自主防災組織が火災消火用のポンプの購入を計画しているところでございます。コミュニティ助成事業から200万円の交付決定が下りましたので、購入費用を計上しているところでございます。4万8,000円は町の単費を充てることとなります。続きまして、一番下、防災無線柱移設工事費523万7,000円、こちらは県道84号線の伊野波給油所から伊豆味公民館の手前まで電力柱の新設に伴い、新設工事を行っております。古い電柱を撤去して、今、新しい電柱を配置しているところでございますが、これに本町の防災無線、そして公民館、あるいは学校などへのネット回線を、間借りさせていただいているところでございます。電柱移設に伴いまして、本町の回線も移設せねばなりませんので、その回線の移設工事費を計上しております。こちらは単費でございます。

33ページをお願いします。教育費、下から9段目に本部高校後援会補助金200万円でございます。こちらは本部高校の生徒の活動支援として、企業版ふるさと納税にて沖縄ハム総合食品株式会社様から100万円、株式会社沖縄ローンセンター様から同じく100万円の寄附がございましたので、寄附の意向に沿いまして、本部高校後援会へ補助するための計上をしております。その3段下、教育魅力化推進アドバイザー業務委託料577万5,000円、こちらは現在12名の地域おこし協力隊のスタッフが本町の子供たちの教育支援に携わっているところでございます。今回、幼、小、中、高キャリア教育に関するプログラム制作支援及び高校魅力化プロジェクトのビジョン戦略策定などを委託で行うことになっております。そのことによりまして、充実した教育の施策につなげるための事業でございます。こちらは子ども・子育てゆいまーる基金からの充当を考えているところでございます。

最後に39ページをお願いいたします。同じく教育費、下から6段目、偉人マンガ製作と活用事業補助金300万円、こちらはB & G財団の事業の一環としまして、郷土ゆかりの偉人を知り、キャリア教育につなげるという事業がございます。本町はその事業に応募をしまして、助成が決定されましたので、関係予算を計上しております。琉球王国三山時代の偉人としまして、キンキンヌハヤーの伝記をマンガ化しまして、学校などのキャリア教育で活用を予定しているところでございます。こちらは10分の10、B & G財団からの助成金でございます。以上、歳出でございました。

歳入につきましては、今、各歳出での事業で説明をしました補助金、あるいは助成金などを予算化しておりますので、目を通していただければと思います。以上、抜粋での説明でございました。終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第11. 議案第31号 令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 議案第31号を説明いたします。

議案第31号 令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算について。令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和5年6月13日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお開き願います。令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算。令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,214万2,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

具体的な説明は事項別明細書において行いたいと思います。2枚おめくりください。事項別明細書の総括の1ページとなっております。歳入、5款繰入金に55万4,000円、歳出、2款施設費に55万4,000円を補正するものとなっております。内容は歳出にて行います。

ページをめくっていただきまして、4ページ、5ページをお願いいたします。2款2項1目施設新設改良費、補正額55万4,000円となっております。5ページのほうには旅費55万4,000円を計上しております。当該県外旅費の目的は、本部町浄化センターの改築事業の基本設計を検討するに当たりまして、本町と同様に市町村単独で浄化センターを有し、なるべく処理能力が同等規模で、かつ住民の使用料に対して観光関連の施設使用料が多いような市町村を選んで、本町に先んじて改築事業に取りかかっている市町村を視察することを目的に行うものでございます。以上で、議案第31号の説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 (午前11時01分)